中能登町農業活性化協議会水田フル活用ビジョン

1. 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地区は、耕地面積 1,626ha のうち水田が約 96%を占めている水稲単作地帯である。

農業粗生産額は、10年前の約7割まで減少し、品目別にみても総じて5割減少傾向にあり、農家戸数については、専業農家層が微増してはいるが、全体としては大きく減少傾向にある。また、農業従事者数に占める高齢化率は非常に高く、平成25年度に実施した「人・農地プラン」作成にかかるアンケート調査の回答では10年後の地域農業について、耕作放棄地の増加、担い手の高齢化が進むことが問題視されており、青年就農者の必要性を感じているという結果からも担い手構造のますますの脆弱化が懸念される。

基幹作物である米は、高付加価値米の生産・販売による農業所得の向上を目指しているが、全般的な米価の下落傾向や価格競争の激化から稲作経営を巡る状況は厳しいものとなっている。

認定農業者や農作業受委託組織の担い手を中心に大豆・麦、園芸主力品目であるねぎを組み合わせた複合経営体へと誘導しているが、各作業の効率化・省力化が遅れており、担い手による作付面積の拡大が進んでいない。

経営所得安定対策をはじめとする新たな農業施策に対応し、担い手及び集落営農の育成、生産基盤の充実や耕作放棄地対策等、農業生産構造の抜本的な改善が喫緊の課題である。

今後は、中能登町やJA 能登わかばが策定する農業振興計画に基づき、平成30年度を目標に地域水田農業の改革に取り組む。

2. 作物ごとの取り組み方針

(1) 主食用米

中能登町の基幹作物である米については、今後も良質米産地に向けて、県、町、農業協同組合等の関係機関が一体となり「うまい・きれい石川米づくり運動」を展開し、基本技術の徹底、 適正な乾燥調整等による生産の安定化と品質の向上に取り組みながら、売れる米作りを目指す。

通常栽培での良食味、高品質をめざす一方、能登米(能登8341たんぼづくり運動の取り組み)、エコ農業者、有機栽培等による高付加価値化を推進する。また、直播栽培の拡大を図り低コスト、省力化を推進する。

町、農業協同組合等関係機関の連携のもと、農地の利用集積による規模拡大を進め、認定農業者及び集落営農組織の育成・確保を図り、また事業等で導入した既存機械・施設(ライスセ

ンター、無人へり、色彩選別機、直播用水稲管理ビークル等)の効率的な活用により、防除、 調整選別作業等の労働時間を短縮し規模拡大を進めるとともに、適期防除、適期収穫等により 品質向上を図る。

「どぶろく特区」を生かした酒米の作付推進、管内における歴史的な産物として神社で醸造されてきたお酒を地産地消の推進品目とし、農家レストランなどで提供し評判が広がっていることからさらなる取り扱い拡大を図る。

(2) 非主食用米

加工用米や備蓄米などの非主食用米は、湿田など麦・大豆等の畑作物を作付けすることが困難な圃場において取り組むこととし農業協同組合など関係機関との連携により、生産枠の確保と作付けの推進を図る。

ア 飼料用米

今後も国の産地交付金を活用しながら、多収性専用品種の導入推進を図るとともに担い手 (別表担い手リスト掲載者)を中心に団地化を推進し効率的な営農形態のもとで生産の拡大 を図る。

イ WCS用稲

WCS用稲について、畜産農家の自家利用作物としてこれまでも栽培されており、管内の 畜産農家と担い手(別表担い手リスト掲載者)が連携を図り、作付けの拡大を目指す。

ウ 加工用米・備蓄米・輸出米

加工用米・備蓄米・輸出米については、主食用米と同一品種で取り組めることから、条件のあう地域では対応することとし、生産枠の確保と作付けの推進を図るものとする。

また、加工用米の安定的な需給体制を構築するため、加工用米の複数年契約を推進する。

(3) 麦•大豆

麦・大豆については、水田活用の重要な畑作物に位置づけ、水田活用の直接支払交付金を活用し今後も作付け拡大を図っていくものとする。

そのため、大豆については認定農業者・集落営農組織を中心とした団地化、土地利用集積、ブロックローテーションを推進し、基幹作業を着実に励行するとともに、技術力の向上と農家の生産意欲を高め、実需者ニーズに対応した良品質と多収量を目指すための新技術を実証しながら、生産の安定化を図る。

麦については、大豆との二毛作を推進するとともに、大豆同様に基幹作業の励行、高品質生産技術の確立のもとでの団地化、土地利用集積、ブロックローテーションを推進し、水稲・麦・大豆の計画的、効率的な水田利用により収量、品質の安定化を図る。

(4) 飼料作物

酪農の体質強化のため、飼料自給率の向上を図ることが必要であり、生産調整水田を活用し、 粗飼料の安定供給を図る。また、栽培技術の向上を図り、多収量化を目指す。

水田における土づくりの励行を推進するため、耕種農家と連携した取り組みを推進する。

(5) そば

実需者との契約に基づき計画的な生産を行う。また、作付けに当たり排水対策を徹底し品質・ 単収の向上を図る。

(6) 產地戦略作物等

地域振興作物として位置づけしてきた、「白ねぎ」「小菊南瓜」「中島菜」「金糸瓜」「かぶら」の作付け拡大について産地戦略枠を活用し推進する。

「白ねぎ」「かぶら」については、エコ認定栽培を前面に打ち出し一層の拡大を進める。 特に「かぶら」の水田に於ける二毛作への取り組みも進め、冬季需要の拡大を支持する。

(7) その他地域振興作物

「カラー野菜」「丸いも」「自然薯」については、中能登町の地域特産作物という位置づけから、生産拡大を重点項目として取り組んでいく。

産地戦略作物を含め振興作物全品目において、地産地消運動、学校給食等と連携した食育への支援を図っていく上での重要な品目として位置付ける。

また、従来の振興作物に加え、新たな園芸振興品目を検討・推進し、産地拡大を図る。

(8) 不作付地の解消

調整水田等不作付地については、「人・農地プラン」のエリアにおける守るべき農地として、 個々の農家の取り組みばかりではなく、集落での話し合いを進め、産地交付金や日本型直接支 払制度等を活用して、そばや地力増進作物(レンゲ等)の作付けを進め、環境保全と水田機能 の維持を図る。

| 作物(水田) | 平成25年度の | 平成28年度の作付 | | | 平成30年度の目標 | | |
|-------------|----------|-----------|--------------|---------------|-----------|--------------|--------------|
| 1F 40 (MIL) | 作付面積(ha) | 予定面積(ha) | 増減 (対H25) | 対H25比 (%) | 作付面積(ha) | 増減 (対H28) | 対H28比 (%) |
| 水 稲 | 1,241.3 | 1,249.9 | 8.6 | 0.7 | 1,300.8 | 50.9 | 4.1 |
| 主食用米 | 1,103.7 | 1,045.7 | ▲ 58.0 | ▲ 5.3 | 1,031.5 | ▲ 14.2 | ▲ 1.4 |
| 非主食用米 | 137.7 | 204.2 | 66.5 | 48.3 183.0 | 269.3 | 65.1 45.0 | 31.9 52.4 |
| 飼料用米 | 30.3 | 85.9 | 55.6 | | 130.9 | | |
| 米粉用米 | | | | | | | |
| WCS用稲 | 4.3 | 13.1 | 8.8 | 203.9 | 14.3 | 1.2 | 9.2 |
| 加工用米 | 51.4 | 52.6 | 1.2 | 2.3 | 53.9 | 1.3 | 2.5 |
| うち二毛作 | | | | | | | |
| 備蓄米 | 51.6 | 52.6 | 1.0 | 2.0 | 60.4 | 7.8 | 14.8 |
| 輸出用米 | | | | | 9.8 | 9.8 | |
| 麦 | 34.3 | 32.8 | ▲ 1.5 | ▲ 4.5 | 39.7 | 6.9 | 21.1 |
| うち二毛作 | | 5.4 | 5.4 | | 2.0 | ▲ 3.4 | ▲ 63.0 |
| 大麦 | 33.3 | 31.8 | ▲ 1.5 | ▲ 4.6 | 38.7 | 6.9 | 21.7 |
| うち二毛作 | | 5.4 | 5.4 | | 2.0 | ▲ 3.4 | ▲ 63.0 |
| 小麦 | 1.0 | 1.0 | ▲ 0.0 | ▲ 2.0 | 1.0 | 0.0 | 2.0 |
| うち二毛作 | | | | | | | |
| 大豆 | 44.8 | 45.6 | 0.9 | 1.9 | 54.6 | 9.0 | 19.7 |
| うち二毛作 | 0.7 | 5.4 | 4.7 | 660.6 | | 3.3 | 61.1 |
| 飼料作物 | 12.8 | 6.8 | ▲ 6.0 | ▲ 47.3 | | 0.9 | 14.1 |
| そば | 2.7 | 14.5 | 11.8 | 433.1 | 9.5 | ▲ 5.0 | ▲ 34.5 |
| うち二毛作 | 2.7 | 8.9 | 6.2 | 227.2 | 9.5 | 0.6 | 6.7 |
| なたね | | | | | | | |
| 産地戦略作物 | 7.0 | 9.5 | 2.5 | 35.7 | 10.0 | 0.5 | 5.3 |
| ねぎ | 6.0 | | ▲ 6.0 | ▲ 100.0 | | | |
| かぼちゃ | | | | | | | |
| ブロッコリー | | | | | | | |
| にんじん | | | | | | | |
| たまねぎ | | | | | | | |
| 知事特認作物 | 1.0 | 9.5 | 8.5 | 850.0 | 10.0 | 0.5 | 5.3 |
| その他地域振興作物 | 7.4 | 1.9 | ▲ 5.5 | ▲ 74.3 | | | |
| 野菜 | 1.6 | 1.9 | 0.3 | 21.2 | | | |
| 花き・花木 | | | | | 1.50 | | |
| 果樹 | | | | | | | |
| 雑穀 | | | | | | | |
| 地力増進 | | | | | | | |
| 景観形成 | 5.8 | | ▲ 58 | ▲ 100.0 | | | |
| その他 | 3.5 | | | | | | |
| 水田計(作付延面積) | 1,350.3 | 1,360.9 | 10.6 | 0.8 | 1,424.2 | 63.3 | 4.6 |
| うち二毛作面積 | 3.4 | 19.7 | 16.3 | 474.3 | <u> </u> | 0.5 | 2.5 |
| (水田作付実面積) | 1,346.9 | 1,341.2 | ▲ 5.7 | ▲ 0.4 | | 62.8 | 4.7 |
| (小山1113大川恒/ | 1,340.9 | 1,041.2 | ▲ 3.7 | ■ 0.4 | 1,404.0 | 02.8 | 4.7 |
| 合 計(作付実面積) | 1,346.9 | 1,341.2 | ▲ 5.7 | ▲ 0 | 1,404.0 | 62.8 | 4.7 |

| 取組 | 対象作物 | 取 組 | 分類 | 指標 | 平成25年度 | 平成28年度 | 28年度の |
|----|------------------|-----------------|----|------|---------|-------------------|----------|
| 番号 | | | * | | (現状値) | (目標値) | 支援の有無 |
| 1 | 麦(水田) | 担い手への集積 | 1 | 集積面積 | 34.0 ha | 35.0 ha | 有 |
| 2 | 麦(水田) | 団地化の推進 | 1 | 団地面積 | 12.4 ha | 12.0 ha | 有 |
| 3 | 大豆(水田) | 担い手への集積 | 1 | 集積面積 | 42.5 ha | 46.0 ha | 有 |
| 4 | 大豆(水田) | 団地化の推進 | 1 | 団地面積 | 26.8 ha | 36.0 ha | 有 |
| 5 | 麦(水田) | 基幹作行の励行 | 1 | 実施率 | - % | 100 (26.4ha) % | 有 |
| 6 | 大豆(水田) | 基幹作行の励行 | 1 | 実施率 | - % | 100 (40.2ha) % | 有 |
| 7 | 産地戦略作物 (かぶら) | 生産の拡大 | ア | 栽培面積 | 0.9 ha | 2.3 ha | 有 |
| 8 | 産地戦略作物 (能登野菜) | ブランド作物の 生産拡大 | ゥ | 栽培面積 | 6.1 ha | 9.7 ha | 有 |
| 9 | 白ねぎ・かぶ | エコ認定栽培の拡大 | ゥ | 栽培面積 | 5.5 ha | 9.0 ha | <u>有</u> |

[※]麦・大豆については、輪作を進め、麦・大豆の合計面積で25年実績より拡大する。

※「分類」

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組 イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組 ウ 地域特産品など、ニーズの高い産品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

5. 担い手の明確化と育成の将来方向

(1)担い手の基準

「人・農地プラン」に今後の中心となる経営体として位置づけられた農業者(個人・団体) 等、自らが今後の集落の営農に対し方向性をもつ農業者であること。

また、経営所得安定対策に加入もしくは、加入が見込まれる農家・団体等を担い手として位置付ける。

集落営農組織については、概ねー組織、20ヘクタール規模の経営を目指す。 認定農業者については、10ヘクタールを超える規模の経営を目指す。

(2)担い手育成の将来方向

近年、過疎化や農業者の高齢化が著しく、農業の担い手不足が極めて深刻な状況となっているため、集落間、個別農家間の連携と調和を図りながら集落営農組織及び大規模な個別経営体を農業の中心的な担い手として位置付ける。また、大豆等の受託組織の育成を進め、経営体として体制の整ったものについては、法人化等への誘導を図る。

担い手の育成にあたっては、農林総合事務所や町、農業協同組合、農業共済組合等関係団体が一体となり、集落における合意形成づくりを支援するとともに、農地の利用集積による規模拡大や大豆・麦、振興作物による複合経営化を進め、認定農業者及び集落営農組織等「人・農地プラン」における地域の中心となる経営体をはじめ集落における後継者の育成を図り、水田の概ね60%が担い手に集積することを目指す。

(3)担い手の明確化

支援対象の重点化及び明確化を図るため、担い手リストを作成し、順次更新を行う。